

| | |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|

政策評価シート

| | |
|----|---|
| 政策 | 8 |
|----|---|

| | | | | |
|-------------------|-----|----------------------|--------|-----------------------------------|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 | 政策担当部局 | 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部, 教育庁 |
| | | | 評価担当部局 | 保健福祉部 |

政策の状況

政策で取り組む内容

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りをもち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称 | 平成26年度決算(見込)額(千円) | 目標指標等の状況 | 実績値 | 達成度 | 施策評価 |
|------|-----------------|-------------------|--|--------------------------|-----|------|
| | | | | (指標測定年度) | | |
| 18 | 多様な就業機会や就業環境の創出 | 37,376,165 | 基金事業における新規雇用者数(人) | 90,359人 (平成20～26年度累計) | A | 概ね順調 |
| | | | 正規雇用者数(人) | 603,800人 (平成26年度) | A | |
| | | | 高年齢者雇用率(%) | 10.6% (平成26年度) | B | |
| | | | 新規高卒者の就職内定率(%) | 99.2% (平成26年度) | B | |
| | | | ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人) | 5,050人 (平成26年度) | A | |
| | | | 障害者雇用率(%) | 1.74% (平成26年度) | B | |
| | | | 介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲) | 25,268人 (平成25年度) | A | |
| | | | 第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲) | - (平成26年度) | N | |
| 19 | 安心できる地域医療の充実 | 6,707,312 | 県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人) | 70人 (平成26年度) | A | 概ね順調 |
| | | | 病院収容時間(分) | 42.4分 (平成25年) | C | |
| | | | 病院及び介護サービス施設, 事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人) | 2,234人 (平成25年度) | A | |
| | | | 新規看護職員充足率(%) | 75.8% (平成26年度) | B | |
| | | | 認定看護師数(人) | 236人 (平成26年度) | B | |

| | | | | | | |
|----|-------------------------|-----------|--|-------------------------------|---|---------|
| 20 | 生涯を豊かに暮らすための健康づくり | 1,370,482 | 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性 | 79.26年 (平成25年) | A | 概ね順調 |
| | | | 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性 | 83.73年 (平成25年) | B | |
| | | | 3歳児のむし歯のない人の割合 | 74.4% (平成25年度) | B | |
| | | | 自殺死亡率(人口10万対) | 19.8 (平成25年) | A | |
| 21 | 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり | 5,273,395 | 認知症サポーター数(人)[累計] | 116,046人 (平成26年度) | A | 概ね順調 |
| | | | 主任介護支援専門員数(人)[累計] | 1,083人 (平成26年度) | A | |
| | | | 介護予防支援指導者数(人)[累計] | 223人 (平成26年度) | A | |
| | | | 特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計] | 10,562人 (平成26年度) | B | |
| | | | 介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲) | 25,268人 (平成25年度) | A | |
| 22 | 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 | 8,738,401 | 就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円) | 16,989円 (平成25年度) | B | やや遅れている |
| | | | グループホーム利用者数(人) | 1,936人 (平成26年度) | B | |
| | | | 入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%) | 65.6% (平成24年度) | B | |
| | | | 入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人) | 88人 (平成25年度) | C | |
| | | | 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%) | 8.2% (平成26年度) | A | |
| | | | 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊) | 3.64冊 (平成25年度) | A | |
| 23 | 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興 | 2,306,593 | みやぎ県民大学講座における受講率(%) | 71.1% (平成26年度) | A | 概ね順調 |
| | | | 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%) | 62.9% (平成26年度) | C | |
| | | | みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人) | 1,039千人 (17千人) (平成26年度) | A | |
| | | | | | | |

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。
- ・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や正規雇用者数、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成し、新規高卒者の就職内定率も高い就職率を維持しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。
- ・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災地の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の件費や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。
- ・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催のほか、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児の虫歯のある人の割合は減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、入所待機者解消に向けた施策について、目標値を若干下回ったものの、ほぼ順調に施設整備が図られた。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催回数が増により目標値を上回るとともに、「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」、「介護職員数」についても目標値を上回っており、4つの目標指標を達成している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは概ね順調に進捗している。
- ・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、昨年度より5.3%達成率が改善されたものの、達成度が「C」となっていることに加え、就労支援B型事務所における工賃の平均月額、グループホームの利用者数をはじめ、3つについて達成度が「B」となっており、各事業において一定の成果があったものの、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現はやや遅れていると評価する。
- ・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えている。
- ・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

| 課題 | 対応方針 |
|--|---|
| <p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については3年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p> | <p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等による若年者求職者等の支援体制の強化を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p> |
| <p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた対応が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p> | <p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていくとともに、導入を決定したドクターヘリについても、運航要領等の策定に当たっては、各消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p> |
| <p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のある人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p> | <p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯については、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。</p> |
| <p>・施策21について、平成26年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p> | <p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医に対する研修等を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、県内の関係機関、団体等が連携・協力しながら体制の強化に取り組んでいくとともに、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。</p> |
| <p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付件数が減少していることから、制度の周知をする必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が更に増える予定であるため、制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p> | <p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、グループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。また、障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。</p> |

・施策23について、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるほか、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要であるとともに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。

・施策23については、生涯学習社会の確立では、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。図書館については、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。また、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を運用する。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。文化芸術の振興等の充実については、県庁内における横断的な事業実施を促進するとともに、様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。

